

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

| | | | |
|---------|--|---------|-----------------------|
| 施 設 名 | 旧日本銀行新潟支店長役宅 | | |
| 管 理 者 名 | 新潟絵屋・新潟ビルサービス特定共同企業体 | 指 定 期 間 | 平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日 |
| 担 当 課 | 中央区地域課 | | |
| 所 在 地 | 中央区西大畠町5218番地1 | | |
| 根 拠 法 令 | | | |
| 設 置 条 例 | 旧日本銀行新潟支店長役宅条例 | | |
| 施 設 概 要 | 敷地面積：1,731.37m ² 、延床面積：496.49m ² 建築構造：木造2階建て、建築年：昭和8年 施設内容 一階：応接室、書斎、控え室、座敷、居間、茶の間、奥座敷（2室）、書生室、女中室、台所、浴室、物置 二階：客間、次の間、控え室 倉庫（一部コンクリート造2階建て） 庭園 | | |

| 施 設 設 置 目 的 |
|---|
| 旧日本銀行新潟支店長役宅を利用して、市民の芸術文化活動の促進を図ることを目的とする。 |
| 管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等 |
| 旧日本銀行新潟支店長役宅は、新潟市歴史文化施設保存活用基本計画策定委員会により平成15年11月に策定、提案された「新潟市歴史文化施設保存活用基本計画」を踏まえ、市民に開かれた公の文化施設として活用することを目的としています。優良な指定管理者に管理運営させることで、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、本施設の設置目的をより効果的・効率的に達成することを基本方針とします。 |

| 視点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価※ | 評価コメント※ |
|----|----------------------|------------------------------|----------------------------------|-----|---------------------------------|
| 市民 | 提供サービスの情報発信 | ホームページアクセス件数 年間1万件以上 | 19,986件 | A | 指標を上回る件数を達成している。 |
| | 施設利用度 | 利用者数年間8,000人以上 | 7,747人 | C | 新型コロナウィルス感染症拡大の影響が大きかった。 |
| | 利用者の満足度 | 必要に応じアンケートや意見交換会等を実施し、ニーズを把握 | アンケートを適宜実施・ご意見ノートを設置 | B | |
| | 自主事業の実施 | 設置目的に合致した自主事業を22件実施 | 延べ27件実施 | A | 指標を上回る件数を実施しており、内容も多岐に渡り充実している。 |
| 財務 | 管理運営経費の節減 | 管理運営経費を指定管理料 令和2年度協定額以下 | 予算額:2,687,000円 決算額:2,348,019円 | B | |
| | 市の歳入の増加 | 使用料収入を年間500千円以上 | 616千円 | B | |
| 業務 | 改善を必要とする際の対応の迅速さ・適切さ | 改善勧告等を受けた場合は、速やかにそれに対応 | 速やかに対応 | B | |
| | 安全責任者の配置と安全確保体制の確立 | 防災訓練実施 年2回以上 | 2回実施/年 | B | |
| | 事件・事故発生時の対応の適切さ | 区役所、関連機関へ即日報告 | 事件・事故なし | B | |
| | 当該施設の管理に係る関係法令の遵守 | 研修会やマニュアルの整備 | 消防訓練 年2回 各マニュアル配置 | B | |
| | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | その他業務仕様書等に定める事項の遵守 | 仕様書以上のサービスを行っている | B | |
| 人材 | 配置人員条件の充足 | 外部研修を年1回以上受講 内部研修で月1回以上受講 | 外部研修:年1回 内部研修:年15回 | B | |
| | 労働基準の充足 | 労働関係法令の遵守 | 適正に遵守・有給休暇の取得促進 | B | |

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新型コロナウィルスの感染拡大という予期せぬ事態に見舞われた一年だったが、状況を見極めながら、感染予防策を講じ、定員を制限するなどして、一部を除き計画した自主事業を実施することができた。人と人のリアルなコミュニケーションが難しくなり、心にストレスがかかりがちな時期に文化的催しの果たす役割はより大きいという認識をもって事業実施にあたった。アーツカウンシル新潟などから文化活動への支援が行われたこともあり、助成金を活用した展示や公演を行う個人や市民グループの貸室使用も例年以上にあった。結果的に「市民の芸術文化活動」(設置目的)の場としての役割をさらに深めることができた一年だった。市民利用を指定管理者がサポートする「協力」を展示で2件、公演事業で一件行つたが、今後も貸室事業、共催事業、協力事業、自主授業など、より多様な形でさまざまな文化芸術活動が展開される場であることを目指していきたい。

所管課による総合評価(所見)

指定管理者は、当該施設の位置付けをよく理解しながら、管理運営にあたっています。また、施設の維持管理についても工夫しながら適切に対応を行っています。

自主事業では、新型コロナウィルスの感染拡大の影響の中、状況を見極めながら、感染予防策を講じ、積極的に取り組んでおり、指定管理者として優良であると評価します。今後も利用者数の増加に向けて、さらなる取り組みに期待します。

また、旧斎藤家別邸とともに西大畠旭町界隈の文化施設の連携を深める協議会の運営を担い、今後は新しい生活様式の中での活動を模索し、引き続き同協議会の中心として貢献していただくことを期待します。